

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(令和元年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,323 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 790,001 千円

(単位:千円)

事業名(目)		令和元年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	245,841	89,118	0	153,153	362	3,208
	老人福祉費	23,674	3,248	0	1,751	1,895	16,780
	児童福祉総務費	7,024	2,516	0	11	456	4,041
	児童措置費	154,554	99,663	0	10,730	4,481	39,680
	保育所費	69,081	35,150	0	7,918	2,640	23,373
	小計	500,174	229,695	0	173,563	9,834	87,082
社会保険	介護保険事業	82,142	537	0	0	8,281	73,324
	国民健康保険事業	71,762	43,126	0	0	2,906	25,730
	後期高齢者医療事業	21,360	12,433	0	0	906	8,021
	小計	175,264	56,096	0	0	12,093	107,075
保健衛生	保健衛生総務費	70,991	3,203	0	1,407	6,736	59,645
	予防費	43,572	673	0	16,700	2,659	23,540
	小計	114,563	3,876	0	18,107	9,395	83,185
合計		790,001	289,667	0	191,670	31,322	277,342

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。